



勝浦市乳児おむつ等給付券のご利用について

乳児おむつ等給付券の支給額は1枚あたり5,000円です。

給付券は同時に複数枚を利用できます。

額面金額未満の場合はおつりは出ません。

額面金額を超えた分は自己負担となります。

乳児用おむつ、おしりふき、乳児用ミルク、ベビーフード等に引き替えることができます。

※本給付券の再発行はしません。紛失にご注意ください。

・給付券の引き替え場所は勝浦市内の薬局・薬店となります。

乳児おむつ等給付券を引き替えることができる店舗は下記の店舗です。

【乳児おむつ等給付券引き替え店 一覧】

店名	住所	電話番号
(有)とよせや ハラダ薬局 ※在庫の確認等もあるため、事前 のご連絡をお願いします。	勝浦34	73-0037
ヤックストラッグ勝浦部原店	部原1053	62-6601
ウエルシア勝浦新官店	新官1337	73-9030

【乳児おむつ等給付券利用についてのご注意】

- ・有効期限が過ぎた給付券は、理由の如何にかかわらず無効ですので利用できません。
- ・給付券の譲渡、売買、交換、質入れ、チケット類売買業者への売却及びオークション等（インターネットによる取引も含む）への出品はできません。
- ・給付券の不正利用を行った場合には、給付額の全部又は一部の返還を請求することがあります。

《お問い合わせ先》

勝浦市役所

こども未来応援課 こども・子育て支援係

電話：0470-73-6618